令和７年第３回常滑市議会定例会一般質問発言通告

発言順序１「５番」加　藤　代　史　子　議員

１　育休退園制度の見直しについて

育休退園制度は下の子が生まれて親が育児休暇を取る際に、保育園に通う３歳未満の子を退園させる制度である。

育児休業制度は、出産後８週間の産休に続いて子供が満１歳になるまで養育するために休業できる制度であり、令和７（2025）年４月から、育児・介護休業法が改正され育児休業給付金の支給対象期間を延長できるようになった。育児・介護休業法が改正される中、育休退園制度も見直しの時期にきていると考える。

そこで、以下３点を問う。

（１）育休退園制度で退園となったケースは、過去５年間で何件あったか。

（２）保護者から保育の継続を希望されたことはあったか。

（３）育休退園制度の見直しについての考えはどうか。

２　孫休暇（育児休暇）について

祖父母になる職員を孫の育児に参加しやすくして、子育て世代の負担を軽減するため、育児休暇制度を祖父母まで拡大する自治体が増えている。定年延長の影響で今後 60 代以上の職員も増え、休暇の必要性が求められる。

そこで、以下を問う。

（１）孫休暇（育児休暇）の導入の考えはどうか。

３　女性のデジタル人材育成について

今後、社会のデジタル化で、その分野の人手不足が予測されている中、国は女性デジタル人材育成を推進する方針を決定している。育児や介護と仕事の両立、地域の活性化や多様な働き方の推進にもつながる、女性のデジタル人材の育成は大変重要である。

そこで、以下を問う。

（１）希望する女性がデジタルのスキルを習得し、就労できる体制をサポートできる事業を整えるべきだと考えるがどうか。

４　小学生児童の下校時の熱中症対策について

危険な暑さが続いている。特に下校時の熱中症対策について保護者から相談がある。学校としてどの様な対策を実施しているのか。

そこで、以下５点を問う。

（１）下校時の熱中症対策についての現状はどうか。

（２）下校時の水分補給の現状はどうか。

（３）今後の熱中症対策についての考えはどうか。

（４）交通指導員への空調服支給の考えはどうか。

（５）熱中症予防声かけプロジェクトへの参加の考えはどうか。

発言順序２「４番」西　本　真　樹　議員

１　保育を取りまく環境について

こども家庭庁の調べによると約 271 万人（令和６（2024）年４月１日現在）の子供たちが保育所等を利用し、多くの時間をその施設で過ごしている。子供の利用率は 54.1％となり、1、２歳児の保育利用率は 59.3％である。平成 26（2014）年度からみても全体で 18.2 ポイント増え、０～２歳児に限れば 24.2 ポイントと大きく増えている。多くの子供が利用する保育施設は、子供たちの成長と発達を保障できる安心安全な環境が何より求められる場所である。

令和６（2024）年度、保育士の配置基準の改善が実現した。保育士１人が担当する４、５歳児の基準が 76 年ぶりに 30 人から 25 人に、また３歳児は 20 人から 15 人となった。令和７（2025)年度は１歳児が６人に１人から５人に１人への改善が実現した。

本市は、令和７（2025）年度から「第３期常滑市子ども・子育て支援事業計画」がスタートした。

就学前の人口は令和５（2023)年度０歳から２歳児が 1,159 人、３歳から５歳まで 1,468 人、合計 2,627 人である。幼稚園、保育園、こども園の利用は 1,826 人で、割合は約 69.5％で全国平均よりも高い水準である。

このような状況であるにもかかわらず、本市では上の子が３歳未満で保育園に通っているときに下の子が誕生した後、育児休暇を取得すると退園しないといけない状況となっている。子育ては切れ目ない保育施策をすることで、本市で安心して子供を産み育てようと考える人たちが目を向けるのではないかと思う。

令和８（2026)年度からは「こども誰でも通園制度」がスタートする。育児で孤立する保護者がほっと一息つける環境がつくられるようになるが、園と利用者が利用前に初回面談を要することや、配置する従事者の半数未満は保育士でなくてよいなど、保育士の負担が増加するのではないかと考える。

保育ニーズが高まっているにもかかわらず、様々な保育サービスを担う保育士の仕事が多忙で、厚生労働省の調べでは離職率が 9.3％といわれている。

そこで、以下３点を問う。

（１）切れ目ない保育を進めるために、育休退園の廃止をすべきではないか。

（２）令和８（2026）年度から始まる「こども誰でも通園制度」の状況はどうか。

（３）本市の保育士の離職の実態、配置基準、処遇改善、負担軽減策等について現状を問う。

２　加齢性の難聴者への補聴器補助の導入を

加齢による難聴が原因でコミュニケーションに不安を感じ、周囲との関わりが疎遠になったり、閉じ籠もり気味となったりすることもあると聞く。そうした状況が続くとフレイル状態や介護が必要となる、または、認知症が進行するといったことが懸念されるため、介護予防の視点からも高齢者への補聴器購入は必要だと考える。

すでに障がい者認定を受け一定の購入補助を受けている高齢者もいるが、障がい者認定を受けられない加齢性難聴者への補聴器購入補助は必要と考える。

本市の第９期介護保険事業計画にも「重点目標Ⅲ　とこなめで笑顔で暮らせるサービスの仕組みづくり」（１）４　高齢者在宅福祉サービス事業の推進⑦に「難聴高齢者に対する支援を検討します。」とあり、難聴高齢者に対する課題があるとの認識が読み取れる。

そこで、以下２点を問う。

（１）本市の、難聴のある高齢者を把握しているか。

（２）高齢者の社会参加の促進や就労、介護予防につなげるためにも、補聴器は必需品であり、購入費補助制度の導入は必要と考えるがどうか。

発言順序３「10番」大　川　秀　徳　議員

１　本市が世界中からお客様を招き続ける観光地を目指す中での、トイレとごみ箱の事情について

全国の観光地は、トイレとごみ箱の問題を抱えている。本市の観光地においては、どのような問題があるか、以下２点を問う。

（１）やきもの散歩道のトイレの現状と課題はどうか。

（２）やきもの散歩道のごみ箱の現状と課題はどうか。

発言順序４「２番」岩　﨑　　忍　議員

１　児童、生徒への熱中症対策について

近年、異例の猛暑が続き、熱中症警戒アラートが毎日のように発表されている。環境省のホームページには、熱中症警戒情報（熱中症警戒アラート）の概要（キーメッセージ）として、

・熱中症警戒アラートが発表された地域において、気温が著しく高くなることにより熱中症による人の健康に係る被害が生ずるおそれがあるので、他人事と考えず、暑さから、自分の身を守りましょう！！

・まずは、室内等のエアコン等により涼しい環境にて過ごしましょう。

・その上で、こまめな休憩や水分補給・塩分補給をしましょう。

・高齢者、乳幼児等の方は熱中症にかかりやすいので特に注意し、周囲の方も声がけをしましょう。

・皆で、身近な場所での暑さ指数（ＷＢＧＴ）を確認し、涼しい環境以外では、運動等を中止しましょう（皆で熱中症対策を積極的に取りやすい環境づくりをしましょう。）！！

と書かれている。

近年の猛暑において、児童、生徒の熱中症対策は、もはや自助だけでは限界があり、共助・公助での対策がさらに必要になってくると考える。

そこで、以下５点を問う。

（１）今年度、全小中学校の体育館にエアコンが設置され、在校時の熱中症対策は進んできていると思われる。次の熱中症対策として何を考えているか。

（２）熱中症対策として、児童、生徒へ携行、常備を許可しているものは何があるか。

（３）登校時はまだ我慢できる暑さだと思うが、下校時は大変暑く、熱中症の危険がある。特に小学校低学年の下校時間は一日の中で一番暑い時間帯である。下校時の熱中症対策は何をしているか。

（４）下校時の暑さ対策として、美濃加茂市が実施している、暑さから一時避難できる場所となる「こども登下校ひんやりスポット」を検討してはどうか。

（５）中学校に自動販売機を設置してはどうか。

２　買物支援について

近年の異常な猛暑の中、徒歩で買い物に行くことは熱中症のリスクがあり、非常に危険である。個人商店の廃業で小売店が減少していることや、高齢者人口が増えていることに伴い、買物困難者は増えている。また、高齢者の免許返納が進まない一因として、買い物や病院通いなどが不便になることが大きい。

そこで、以下４点を問う。

（１）本市の買物困難者の割合は地域別に何割か。

（２）現在、本市が行っている買物困難者に対する買物支援は、どのようなものがあるか。

（３）本市にはネットスーパーや移動販売車があるが、状況等把握しているか。

（４）買物困難者に対して公民連携で買物支援に取り組んではどうか。

発言順序５「11番」坂　本　直　幸　議員

１　ボートレースとこなめの経営について

　ボートレースとこなめは、管理者及び職員の努力により、売上げ実績は順調で、利益の一部からコミュニティバスグルーンの運行や、市内全小・中学校体育館にエアコンを設置する費用として使われるなど、市財政に大きく貢献しているところである。本市にとって重要な財源であることから、今後もさらなる売上げ向上が期待される。

　そこで、以下４点を問う。

（１）過去３年間の売上と本場入場者の推移はどうか。

（２）売上げ向上のための施策はどうか。

（３）本場への来場を促す施策はどうか。

（４）各施設の更新・整備について今後の予定はどうか。

２　小・中学校の防犯対策として、防犯カメラの設置について

　小・中学校・高校において、様々な事案の発生を新聞等で見聞きする。小・中学校において犯罪が発生すれば弱者である児童・生徒が被害を受けることから、子供などを守るためにも防犯対策として、防犯カメラ設置が重要であると考えられる。

　そこで、以下３点を問う。

（１）本市の小・中学校の防犯カメラ設置状況はどうか。

（２）知多４市５町小・中学校の防犯カメラ設置状況はどうか。

（３）今後、防犯カメラを設置する考えはあるか。

発言順序６「16番」加　藤　久　豊　議員

１　30歳の集いについて

人生において、30歳は大きな節目である。社会に出て様々な経験を積み、また、人生について考える大切なターニングポイントの時期でもある。

それぞれの事情でこの街を離れた若者もいる中、気心知れた同年者との楽しい会話、出会いの中から、この街でまた暮らしたいと意識してもらい、再び暮らし始められるような仕掛け作りも大切である。もともと、常滑市に愛着がある若者が増加すれば、街の活力にもつながり、新たなコミュニティの醸成にもなる。

そこで、以下を問う。

（１）常滑市で生まれ育った若者をこの街に呼び戻そう！を合言葉に30歳の集いを開催し、生まれ育った、ふるさと常滑の良さを再認識してもらう機会を作ってはどうか。

２　二地域居住推進について

広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律が施行された。国では、地方創生の一つとして、二地域居住を推進している。

常滑市は交通網やショッピング、また、景観や風土、美味しい食べ物や安定した気候など、暮らすには快適な街と言える。

他市で暮らす人たちのもう一つの生活拠点としての、この、都会でもなく、田舎でもない、ほどよい快適都市である常滑市の素晴らしさを効果的にＰＲし、大人の秘密基地、隠れ家的な付加価値を演出し、市内の空き家との相乗効果を上手く図れるようなシティプロモーションを発信すれば、空き家対策にもつながる。新たな視点で二地域居住推進をすることも常滑市のまちづくりには必要ではないか。

そこで、以下を問う。

（１）二地域居住モデル都市を念頭に、新たな施策を考えてはどうか。

発言順序７「12番」中　村　崇　春　議員

１　本市のデジタル化の進捗状況について

令和３（2021）年３月に市長は、「とこなめデジタル化推進宣言」を掲げた。この宣言をもとに、令和４（2022）年３月には「常滑市デジタル化推進プラン」が策定された。今年度は、当該プランの最終年度であり、これまでの実績や効果を検証するとともに、国や県の動向にも注視しながら第２期のプラン策定につなげることが必要と考える。

そこで、以下４点を問う。

（１）本市のデジタル化推進の個別施策は「市民に優しいスマートなサービスの提供」、「スマートな行政運営の実現」、「活力あるスマートな地域づくりに向けた環境の整備」に分けられている。各施策における現状と課題を問う。

（２）「常滑市デジタル化推進プラン」に対する庁内及び市民の評価並びに効果や検証結果を問う。

（３）市町村のデジタル化には、国や県の動向を注視し、支援を受けながら進めることが必要である。現在の国や県の動向はどうなっているか。また、他自治体では、効果的な先進事例が多く存在する。本市が参考にできる先進事例はどのようなものがあるか。

（４）第２期のプランでは、これまでの実績や検証結果を生かし、方向性・基本方針をどのように見直していく考えか。また、その際、何を重視するかを問う。

発言順序８「15番」伊　藤　史　郎　議員

１　市民の命を守る気象異常時の樋門河川整備方針について

近年の気象は、これまでの常識を覆すような大雨、熱波、寒波など想像を超えた事案も発生している。

常滑市においても、いつ気象による災害に見舞われるかわからない。特に伊勢湾に面した地域では、線状降水帯による大雨や台風時には河川の氾濫など心配も尽きない。

そこで、以下５点を問う。

（１）常滑市内には何か所の樋門があるか。また、それらの整備状況はどうか。特に矢田川樋門は故障していると聞く。このままでは大野地区始め近隣の市民の命を守れない。今後を踏まえ、ポンプ場施設を併設した新樋門を構築すべきであると考えるが、市の考えはどうか。

（２）常滑市地域防災計画－風水害等災害対策計画－（令和７年２月修正）第２章 水害予防対策において、河川防災対策、市における措置として、「平常時から河川を巡視して河川施設の状況を把握し、必要に応じ対策を実施するとともに、洪水に際して被害を最小限度に止めるよう堤防の維持・補修、護岸、水制、根固工の修繕、堆積土砂の除去等を進める。」とある。河川巡視の頻度、報告書の有無、講じた対策、維持管理についてそれぞれの詳細はどうか。

（３）2021 年３月（2023 年３月改訂）の常滑市地域強靱化計画の、「広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生では、水門等の操作体制の確保」について、以下３点を問う。

①「夜間や休日などの閉庁時間に津波が発生した場合の水門・樋門等の開閉について、市職員・消防団が協力して、確実に操作できる体制を整える。」とあるが、訓練はしているか。また、現在、消防団青海分団はないが、樋門点検等の不具合はないか。

②水防施設の維持管理として、「津波等による浸水を防ぐため、堤防・護岸の老朽化対策、耐震化等を推進する。」とあるが、何をどのようにして推進しているか。

③「河川の河口部や海岸にある水門等が、地震後も操作が可能となるよう老朽化対策、耐震補強等を推進する。また、雨水ポンプ場等につい

ては、地域の排水機能を確保するため耐震対策を推進する。」とあるが、現状はどうか。

（４）2021 年３月（2023 年３月改訂）の常滑市地域強靭化計画の、「突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生」の項目について、以下２点を問う。

①浸水対策の推進として、「河川・海岸堤防と水門等の耐震化や老朽化対策、雨水ポンプ場の耐震化や機能強化を進める。」とある。故障している矢田川樋門があるように対応ができていないと考えるがどうか。

②「河川改修や浚渫、樹木の伐採等の維持補修を行い、流下能力の確保を図る。」とあるが、着実に推進しているか。必要な予算は確保しているか。

（５）ため池の貯水機能の活用では、「降雨による浸水被害の低減を図るため、利水機能を第一としつつ、ため池の有効活用により、集中豪雨に備えた貯留能力を確保するよう努める。」とある。想定外の雨量も考えなければならないが、ため池の貯水量は十分か。

発言順序９「９番」齋　田　　資　議員

１　資源回収ステーションにおける刈草の受入について

毎年春先から、市内各区またはコミュニティ団体により、きれいな景観や市民の方が快適に利用できることを目的として、道路や公園等の清掃・除草作業が実施されている。作業により発生した多量の刈草については、団体の構成員により資源回収ステーションに搬入しているが、刈草の受入基準が、区やコミュニティに対応できていないと思われる。

そこで、以下４点を問う。

（１）各区やコミュニティ団体からの搬入状況はどうか。

（２）多量の刈草搬入の場合は、現状どのように対応しているか。

（３）近隣市町ではどのように対応しているか。

（４）資源回収ステーションの委託業者とは、どのような契約になっているか。

発言順序10「１番」宇　佐　美　美　穂　議員

１　特別教室、柔剣道場へのエアコン設置について

近年、夏季の猛暑が年々厳しくなる中、教育現場では児童生徒の健康と学習環境の確保が重要な課題となっている。普通教室には既にエアコンが設置されているが、特別教室（美術室、理科室、図工室及び家庭科教室など）や柔剣道場（武道場）では、未設置または十分でないケースが多く、熱中症リスクや集中力の低下などの懸念、夏場の使用ができない等の声が寄せられている。

今年の７月には、市内全小中学校の体育館にエアコンが設置され、大変感謝している。

そこで、以下４点について問う。

（１）市内小中学校の特別教室及び柔剣道場におけるエアコン設置の現状（全体・学校別・教室別）について、どのような状況かを問う。

（２）教職員、児童・生徒から寄せられた要望についてのヒアリング結果・件数を問う。

（３）特別教室や柔剣道場でエアコン未設置がもたらす影響（教育活動、健康、安全面など）について、市としてどのように認識しているか見解を問う。

（４）熱中症のリスク軽減、教育環境の改善のために、特別教室と柔剣道場へのエアコン設置を早急に進めた方がいいと思うが、見解を問う。

２　ユニバーサルデザインに配慮した公共トイレの充実を求む

今年６月議会では、医療的ケア児やそのご家族の困りごとに関する一般質問があった。私もその座談会に同席させていただき、現場の声をお聞きしたが、その中で、保護者の方から「車椅子を利用している子供の外出時、おむつ替えができる場所が少ない。公共施設のトイレに、大きいサイズのおむつ替え台があれば外出しやすくなるのだが」といった切実な訴えを聞いた。

現在、トイレに設置されているおむつ替え台は赤ちゃん用サイズであることが多く、子供が成長するにつれて小さくて使えなくなり、ますます外出が難しくなるとのことである。

また、先月（８月）には、市議会文教厚生委員会で東京お台場のパラスポーツ専用体育館「日本財団パラアリーナ」を視察し、現地では、車椅子に乗ったパラアスリートの方から、ユニバーサルデザインについてご案内いただく中で、トイレについても学ばせていただいた。

多目的トイレでは実際に利用される方の声が生かされ、車椅子利用者向けの設備が充実していた。

一方で、街なかのトイレは、大人用のおむつ替え台が設置されていなかったり、設置の仕方が不十分で出入口を塞いでしまう例もあり、「本当に必要な人が快適に使えるようになっていない」といった課題があることも指摘された。

車椅子利用者や、医療的ケア児、そのご家族にとって、外出機会を増やすことは、彼らの健康寿命を延ばし、前向きな人生を生み出すきっかけとなる。

しかし現状では、トイレの問題が外出や社会参加の大きな障壁になっている。

障がいのある方の健康寿命を延ばし、また、様々な方に安心して常滑市を訪れていただくために、外出先のトイレに関して安心してもらえるようにすることが必要であると考える。

そこで、以下２点を問う。

（１）市内の公共施設のトイレで、大人用のおむつ替え台が設置されているところはあるか。

（２）本市の公共施設のトイレについて、今後、車椅子利用者や医療的ケア児なども安心して利用できる大人用のおむつ替え台、そして利用者目線に立ったユニバーサルデザインに配慮した設備を整備していく必要があると思うがどうか。

発言順序 11「７番」成　田　勝　之　議員

１　障がい者・難病患者支援手続きの課題と対策について

精神障害者保健福祉手帳・身体障害者手帳・療育手帳の申請から交付までに時間がかかる。また、障害年金や指定難病の治療に係る特定医療費の助成の承認交付までには、さらに時間を要する。窓口は市だが、手帳の発行に関する権限は県であり、年金の手続きは日本年金機構のため、時間がかかることは理解をするが、当事者たちは一刻でも早い対応を望んでおり、経済面含めその間の生活の不安が重くのしかかる。また、当人が一人暮らしだと、相談相手も支援する人も身近におらず、大きな不安を抱えながら、慣れない中で複雑な手続きをしなくてはならない。こういった、精神面や経済面での不安や負担を少しでも軽くする必要があると考える。

そこで、以下６点を問う。

（１）精神障害者保健福祉手帳、身体障害者手帳、療育手帳それぞれについて、窓口及び所管機関含めて、申請から交付までの流れと平均的な処理期間はどれくらいかかるかを問う。

（２）障害年金、特定医療費助成、自立支援医療費について、それぞれ申請窓口と所管機関含めて、申請から承認交付までの流れと平均的な期間を問う。

（３）期間の短縮を図る方法はないか。また県へ提言または要望はしているか。

（４）障害者手帳交付までの間に、必要なサービスが受けられる体制はあるか。

（５）障害年金受給までの間に、当事者は経済的、精神的な不安を抱えていると思われるが、どのように対応しているか。

（６）独居・入院中の障がい者や、難病患者への支援体制はどうか。

発言順序 12「14 番」相　羽　助　宣　議員

１　名鉄大野町駅の整備について

大野町駅は、西側に駅舎改札口があるが、空港方面ホームに行くには跨線橋を渡らなければならない。エレベーターもスロープもないため、車椅子で空港方面へ向かうことが困難である。そこで、車椅子利用者、障がい者、高齢者の方が安全で安心して利用できる駅にする施策について、以下２点を問う。

（１）名鉄に、エレベーターの設置を要望したことはあるのか。

（２）名鉄に、東側にも改札口整備を要望したことはあるのか。現在東側は民地であり、改札口用地の買収、取付道路の整備を市がしなくてはならないハードルはあるが、現在の超高齢社会にはぜひ必要な施策と考えるがどうか。

２　常滑高校跡地に、県が整備を行う全国初となる共同収蔵庫について

県は全国初となる、愛知県美術館、愛知県陶磁美術館、愛知県立芸術大学の収蔵品の共同収蔵庫を、元県立常滑高校跡地に 2030 年度をめどに整備を推進するとして、知事が発表した。

そこで、以下３点を問う。

（１）収蔵庫の詳細について問う。

（２）新図書館を県と協議の上、収蔵庫とコラボして推進できないか。

（３）近隣にＩＮＡＸライブミュージアムがあり、市としても県と共にこの一帯の整備について、検討していくべきと考えるがどうか。

発言順序 13「６番」井　上　恭　子　議員

１　市民が主役の食づくり！学校給食から考える「食の主権」

近年、食料の輸入依存や価格高騰、環境負荷など、私たちの食を取り巻く課題が深刻化している。特に、子どもたちが毎日口にする学校給食は、その影響を直接受けている。このような状況だからこそ、食を自分たちで選択し、地域で守り育てるという考え方、すなわち『食の主権』を確立することが喫緊の課題である。この理念に基づき、学校給食を起点とした市の取組について、以下３点を問う。

（１）市は、「食の主権」をどう考えているか。また、その理念を学校給食へどのように反映する予定か。（地産地消、有機食材、食育との連携など）

（２）令和６年９月の一般質問で指摘した、学校給食における地場産物活用目標の未達成について。これに対する市の答弁やこれまでの議論が、「健康日本 21 とこなめ計画」の食育推進計画にどのように反映され、フィードバックされたのか。また、市として具体的な目標や数値計画はあるか。

（３）食の選択に市民が関わることができる仕組み（給食検討委員会、試食会、意見募集など）を整備し、地域ぐるみで「食の主権」を育む意思はあるか。

２　交通空白地をつくるな！コミュニティバスグルーンの存続を求む

車を持たない市民にとって、「ＥＶコミュニティバスグルーン」は生活福祉を支える重要な社会インフラである。しかし、常滑北部・大野線の廃止検討は、市民に衝撃と失望を与えた。公共交通は経済合理性だけでなく、温室効果ガス排出への影響も考慮すべきである。今回の判断は市民の移動手段を奪い、地域に「交通空白地」を生むおそれがある。本市は「常滑市地球温暖化対策実行計画」でグルーンを温暖化対策の柱と位置づけながら、その廃止を議論している。これは市の掲げるビジョンと矛盾する。安易な廃止論を見直し、グルーン存続を前提とした議論へ転換するため、以下３点を問う。

（１） ７月に行われた数回の市民説明会が、廃止ありきの結論に市民を誘導するものであったという批判をどう受け止めるか。

（２）本市は、廃止ありきの議論を中止し、市民参加を積極的に求めることで、グルーンの路線や運行体制を改善し、利用者を増やしながら存続させるための再構築案を検討する意志があるか。

（３）代替案として提示されたオンデマンド交通は、グルーンと同等の公平性、利便性、運行の確実性を担保できると考える客観的な根拠は何か。

（４）本市は、自らの温暖化対策計画に掲げたＥＶバス「グルーン」の廃止を、市の環境目標と矛盾なく説明できるか。

３　脱プラスチックの鍵はヘチマにあり！酷暑もゴミも救う常滑の循環型社会

記録的な酷暑となった今年の夏は、私たち市民の暮らしだけでなく、健康にも深刻な影響を及ぼした。これは、本市も真摯に向き合うべき喫緊の課題である。こうした状況下で、私たちが目指すべきは、単なる気候変動対策に留まらない、持続可能な「循環型社会」の実現であると考える。このビジョンを達成するためには、市民一人ひとりの行動変容を促し、循環型社会をどう構築していくかである。

そこで、以下３点を問う。

（１）市民一人ひとりの行動変容を促し、プラスチックごみの「リデュース」と自然由来資源の活用を推進するために、具体的にどのような施策を考えているか。

（２）本市が持つ海（ブルーカーボン）と陸（ヘチマや植樹）という特性を活かし、市民と共に循環型社会の構築を実現している事例を問う。

（３）循環型社会の実現には、行政の施策だけでなく、市民一人ひとりの意識と行動が不可欠である。市は、市民の環境意識を高め、資源の再利用や自然との共生を促すための参加型プログラムや啓発活動をどのように展開していく考えか。

発言順序 14「17 番」盛　田　克　己　議員

1　本市の環境と景観について

市内では良好な景観を損なう現象が起きている。山林等を伐採して太陽光発電の設置や産業廃棄物を埋める現象である。やきもの散歩道地区は景観条例で守られているが、他の地区においては何も規制する手段がない。また、土砂の流出被害も発生している。

そこで、以下 7 点を問う。

（1）本市の「とこなめゼロカーボンシティ宣言」の取組状況は。

（2）太陽光発電を農地に設置する条件と設置後の確認は。

（3）山林（保安林を含む。）を伐採しての開発許認可はどうなっているか。

（4）山林等に埋める産業廃棄物の規準と確認はどうなっているか。

（5）産廃を埋めた後の排水のチェック等はなされているか。

（6）開発された土地の、土砂の流出防止策の指導と崩落した場合の処理はどうするか。

（7）自然景観を守り規制する景観条例を設置する考えはあるか。

2　オーバーツーリズム（観光公害）対策について

本市では今年より宿泊税を導入、観光客の誘致に取り組んでいる。日本政府は 2030 年に訪日観光客の目標を 6,000 万人としている。しかし、押し寄せる観光客による交通渋滞、自然破壊など多くの影響が出ている地区もある。地域住民が通常の生活がおくれなくならない策が必要である。

そこで、以下 5 点を問う。

（1）本市ではどの程度の観光客の受け入れを想定しているか。また、その根拠は。

（2）本市の観光客受入れ地区は中央部だけを考えているか。

（3）地域住民が守っている生活習慣のマナーをどのように観光客に浸透させるのか。

（4）海外の観光客が増えれば、外国資本が投入されこともあるが、規制などを考えなくてもよいか。

（5）地域住民と観光客との金銭的な差をつけるべきと思うがどうか。